

(1) 大和町第五次総合計画の改定（草案）について

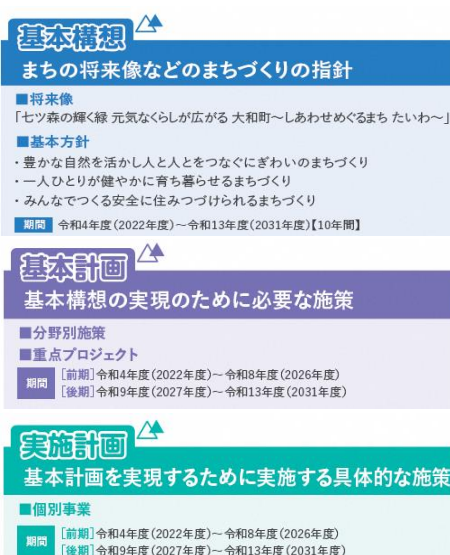
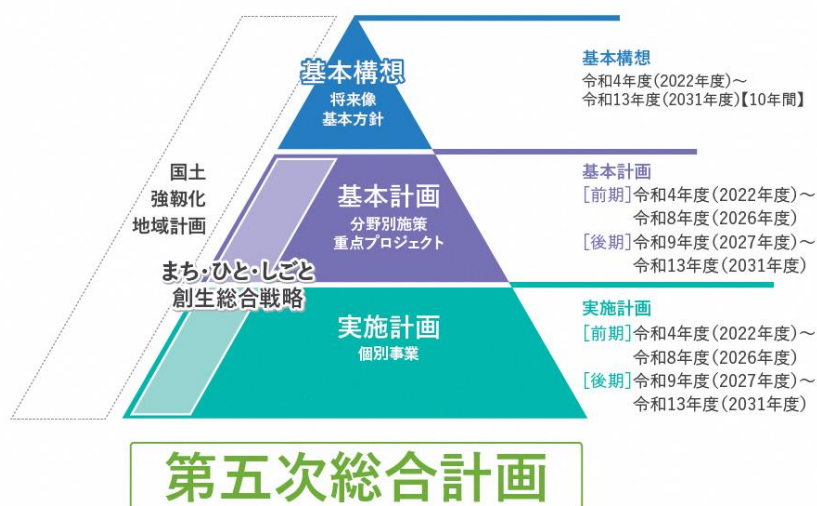
1. 経緯

本町では令和4年3月に「大和町第五次総合計画」を策定し、町政運営の指針としてまちづくりを進めています。総合計画の目標年度は令和13年度であり、そのうち基本計画については、社会情勢の変化等を考慮し、計画期間を5年毎として、令和4年度から令和8年度までを前期計画、令和9年度から令和13年度までを後期計画としています。

前期計画については、令和7～8年度に改定作業を行うこととしていましたが、昨今の社会情勢等に対応するため、前期計画を1年間前倒し、後期計画へと改定することとしています。

併せて、需要に適した土地利用の転換を図るため、町の土地利用の指針となる「大和町第五次国土利用計画」も改定することとしています。

《計画の体系》



《計画の期間》

年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現行	基本構想	第五次総合計画（10年）									
	基本計画 （総合戦略）	前期計画（5年）					後期計画（5年）				
	実施計画	前期計画（5年）					後期計画（5年）				

変更 （案）	基本構想	第五次総合計画（10年）									
	基本計画 （総合戦略）	前期計画（4年）				後期計画（6年）					
	実施計画	前期計画（4年）				後期計画（3年）第1次			後期計画（3年）第2次		

2. 基礎的条件調査の結果概要と改定方針について

大和町の現状	策定懇談会でのご意見
(1) 人口の動向の予測 本町の人口はこれまで増加傾向にあったが、地区によっては人口減少が進行 吉岡を含む全地域で少子化高齢化が進行しており、今後も進行が続く予想 (2) 住民生活サービスの予測 人口減少に伴い、買い物施設等の身近な生活サービス施設が撤退する可能性がある (3) 産業 観光客数はコロナ禍水準まで回復したが頭打ちの状況	(1) まちの課題 湖畔公園やキャンプ場などの観光資源を生かしていない 企業立地はしているものの、雇用が集まらない 高齢人口の増大 人口の町外流出、黒川高校の定員割れ (2) 良いところ 自然を生かしたレジャー施設、松島・鳴子温泉の近さ 自然と都会が近い距離にある
町民アンケートの結果	プロジェクトプランニングチームの意見
各設問において、吉岡地域、もみじヶ丘・杜の丘地域と他地域で傾向に差が見られる 大和町に必要な施設整備として「道の駅等観光交流拠点」が最も多く挙げられている 第五次総合計画の主要施策について、満足度・重要度を調査したところ、施策により大きく評価が分かれる	工業団地への誘致が完了しそうで空きがない 観光・自然・歴史資源が生かされていない 人が交流する場がない
第五次総合計画策定以降の町内方針の変化	第五次総合計画策定以降の国の方針の変化
吉岡地区への図書館整備事業が白紙となり、代わりに「吉岡地区道路整備方針等」を作成	「デジタル田園都市国家構想」によるデジタルの活用による地方創生の後押し及び地域の課題解決 「地方創生 2.0」の取り組み
■方針 1 企業誘致の拡充 ■方針 3 関係人口の拡大の推進 ■方針 5 基本計画（分野別施策）への評価指標の追加	■方針 2 デジタル化の拡充及び地方版総合戦略の変更 ■方針 4 地域別まちづくりの方針等の追加

3. 総合計画（基本計画）の改定方針について

大和町第五次総合計画は、これまで積み上げてきた住みよいまちづくりの推進により、町民が幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気とにぎわいが町全体にあふれていくことを目指して、町の将来像を定めています。また、計画の体系を簡素化するとともに、内容を幅広い表現とし、誰にとっても読みやすく、柔軟で使いやすい計画を趣旨に策定しました。

今回の改定については、総合計画中、基本計画の後期計画への改定となりますので、大幅な変更は行わない予定ですが、下記観点等を踏まえ改定することとしています。

■方針1 企業誘致の拡充

- 企業の進出は、雇用の創出や生産年齢人口の転入、施設の設備投資など、町の経済発展において非常に重要です。
- 今後も、自動車関連産業や高度電子機械産業など事業用地の需要が見込まれるとともに、人口減少による人材不足が懸念されることから、迅速な産業用地の整備や外国人人材等の受け入れなど、企業誘致に関する内容を拡充します。

《具体的な取り組み（案）》

- ・ 吉岡西部土地区画整理事業やその周辺における土地利用方針
- ・ 新たな産業用地（工業団地等）の整備
- ・ 奨学金返還支援等による人材の確保
- ・ 技能実習生など外国人人材の受け入れ支援

■方針2 デジタル化の拡充及び地方版総合戦略の変更

- 内閣府による「デジタル田園都市国家構想」では、デジタルを活用して地方創生を後押しするとともに、地域の課題をデジタルで解決することとしています。
- デジタルに関連する記載を追加するとともに、本町の地方版総合戦略についても後期計画期間中に注力すべき取り組みを厳選し、それぞれの数値指標等の見直しを行います。

《具体的な取り組み（案）》

- ・ デジタルを活用した地方の社会課題解決・魅力向上
- ・ マイナンバーカードの更なる普及
- ・ 地方版総合戦略の体系変更、厳選、数値指標の設定見直し
- ・ 若者・女性に選ばれるまちづくり検討

■方針3 関係人口の拡大の推進

- 昨年末に「地方創生 2.0」の基本的考え方が示され、従来の単なる人口増や移住促進等から関係人口の拡大や地域資源の活用等といった施策へと重点が移行しました。
- 観光拠点の整備やスポーツイベントの開催、国際交流の推進、公共交通の見直し、そして情報発信力の強化など、関係人口の拡大に関する内容を拡充します。

《具体的な取り組み（案）》

- ・七ツ森湖周辺の再整備検討
- ・自転車等を活用した新たなスポーツイベント等の企画
- ・歴史的資源の利活用検討
- ・国際交流の推進及び国際交流イベント等の企画
- ・公共交通の見直し検討
- ・道の駅、娯楽施設、子どもの遊び場等の整備検討（アンケート結果等より）
- ・各種 SNS を活用した情報発信の推進等

■方針4 地域別まちづくりの方針等の追加

- 本町の人口には地域により偏りが生じています。特に、宮床（もみじヶ丘・杜の丘等除く）・吉田・鶴巣・落合では人口減少が深刻化しています。
- 人口減少により地域コミュニティが希薄化し、地域を維持していくことが非常に困難となりますので、引き続き、人口減少地域への移住・定住を促進するとともに、地域別（都市部・農村部）のまちづくりの課題を整理し、それに対する施策を検討します。

《具体的な取り組み（案）》

【都市部】

- ・人口減少・超高齢社会の進行に対するコンパクトシティの形成及び行政の効率化
- ・公共施設等の再配置計画の検討
- ・図書館機能を有する多目的施設の整備から吉岡地区道路整備方針等による安心安全な歩道空間の確保及びにぎわい等の創出

【令和5年度吉岡地区道路整備方針等 パターン2 沿道整備街路事業】



【農村部】

- ・ 移住・定住策等による地域コミュニティの維持
- ・ ふれあい教育センターの利活用
- ・ 農林水産業に対する補助事業拡充
- ・ 町内農産物による地域経済の循環
- ・ 市街化調整区域内の地区計画等による土地利用の改善・緩和
- ・ 地域内交通手段の検討

■方針5 基本計画（分野別施策）への評価指標の追加

- 本町の実施計画の進行管理は、決算議会への実績報告及び主要事業ヒアリングの実施、総合計画審議会による地方版総合戦略の評価・検証となっています。
- 実施計画及び地方版総合戦略の評価はしていますが、基本計画としての評価は、総合計画策定及び見直し時にしておらず、公表はしていない状況です。
- 基本計画の分野別施策毎に評価指標を設け、計画に記載することで町民への説明責任を果たします。

《具体的な取り組み（案）》

- ・ 19 の分野別施策への評価指標の設定

自己評価とアンケート調査の結果の対比、指標の設定、総合戦略事業の KPI

- ・ 例）農業分野の評価指標

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
05 01 01	農地の保全 農地が適切に維持管理されることで、農地を保全することができます。	① 遊休未利用農地・面積	成果	0.8ha (H31)	0.8ha	業務
		② 農業水利施設の不具合件数	成果	0件/年 (H31)	0件/年	業務

4. 改定（草案）について

資料2 大和町第五次総合計画（草案）新旧対照表（A3） 参照

5. 改定スケジュール

策定スケジュール		2024		2025						2026	
		R6			R7						R8
		9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12
各種事務等											
1	事業者選定（公募型プロポーザル）										
2	草案作成										
3	素案作成										
4	原案作成										
5	実施計画作成										
6	印刷・製本										
議会											
7	予算案議決										
8	経過報告										
9	基本構想・基本計画議決										
総合計画審議会（20人）											
10	改定方針・R6事業評価										
11	基本構想・基本計画審議					第1回	第2回	第3回			
総合計画策定委員会（3役・各課長等）											
12	会議開催										
総合計画策定懇談会（参画住民）											
13	公募・調整										
14	会議開催										
プロジェクトプランニングチーム（各課等職員）											
15	会議開催										
意見公募等											
16	アンケート調査										
17	町民説明会（改定方針等）										
18	町民説明会（素案）										
19	パブリックコメント										

※案ですので変更となる場合があります。